

2018年6月29日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(コード番号：8316)

米国証券取引委員会宛年次報告書 (Form 20-F) の提出について

当社は、現地時間 2018 年 6 月 28 日に、米国証券取引委員会 (U.S. Securities and Exchange Commission、以下「米国 SEC」) に対し、Form 20-F による年次報告書を提出いたしましたので、お知らせいたします。なお、年次報告書 (Form 20-F) は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.smfg.co.jp/english/investor/financial/disclosure.html>) もしくは米国 SEC が運営する電子開示システムの「EDGAR」(Electronic Data Gathering, Analysis, and Retrieval system) において閲覧・入手することが可能です。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

広報部 TEL：03-4333-3730

添付資料：

(ご参考 1) 連結財務諸表 (国際会計基準 (IFRS))

(ご参考 2) 資本及び当期純利益差異 (日本基準/IFRS) 内訳表

本資料は、当社が米国証券取引委員会に2018年6月28日に提出した年次報告書(Form 20-F)において開示されている、国際会計基準審議会が設定する国際会計基準による連結財務情報の一部に関するものです。したがって、年次報告書(Form 20-F)の記載事項のうち、投資家にとって重要性を有する情報の全てが本資料に含まれているわけではありません。当社グループの業務と国際会計基準財務情報及びその関連事項の完全な理解のためには年次報告書(Form 20-F)において開示された全ての情報を注意してお読みになるようお願いいたします。

本資料には、当社の財政状態及び経営成績に関する当社及び当社経営陣の見解、判断または現在の予想に基づく、「将来の業績に関する記述」が含まれております。多くの場合、この記述には、「予想」、「予測」、「期待」、「意図」、「計画」、「可能性」やこれらの類義語が含まれますが、この限りではありません。また、これらの記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものであり、実際の業績は、本資料に含まれるもしくは、含まれるとみなされる「将来の業績に関する記述」で示されたものと異なる可能性があります。実際の業績に影響を与えるリスクや不確実性としては、以下のようなものがあります。国内外の経済金融環境の悪化、保有株式に係るリスク、不良債権残高及び与信関係費用の増加、当社グループのビジネス戦略が奏功しないリスク、合併事業・提携・出資・買収及び経営統合が奏功しないリスク、海外における業務拡大が奏功しないリスクなどです。こうしたリスク及び不確実性に照らし、本資料公表日現在における「将来の業績に関する記述」を過度に信頼すべきではありません。当社は、いかなる「将来の業績に関する記述」についても、更新や改訂をする義務を負いません。当社の財政状態及び経営成績や投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項については、本資料のほか、有価証券報告書等の本邦開示書類や、当社が米国証券取引委員会に提出したForm 20-F等の米国開示書類、当社が公表いたしました各種開示資料のうち、最新のものを参照ください。

## (ご参考1) 連結財務諸表 (国際会計基準(IFRS))

## 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
<b>資 産</b>		
現金及び銀行預け金	47,330,155	54,696,069
コールローン及び買入手形	1,872,209	1,881,880
買現先勘定及び債券貸借取引支払保証金	8,924,385	8,491,703
トレーディング資産	3,776,671	3,169,123
デリバティブ金融商品(資産)	4,063,982	3,885,271
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,599,093	1,547,672
投資有価証券	19,073,937	20,495,075
貸出金及び債権	95,273,845	85,129,070
持分法により会計処理されている投資	675,704	730,414
有形固定資産	2,686,055	1,510,132
無形資産	1,096,568	835,902
その他の資産	4,321,724	4,043,908
未収還付法人所得税	240,385	87,961
繰延税金資産	81,961	19,436
売却目的で保有する資産 <sup>(※)</sup>	134,307	5,651,950
資産合計	191,150,981	192,175,566
<b>負 債</b>		
預金	130,295,290	128,461,527
コールマネー及び売渡手形	2,088,020	1,190,929
売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金	9,424,506	12,022,593
トレーディング負債	2,071,584	2,143,899
デリバティブ金融商品(負債)	3,889,694	3,498,016
借入金	12,245,943	10,652,481
発行債券	11,165,623	10,569,117
引当金	194,700	188,267
その他の負債	7,461,101	6,882,740
未払法人所得税	79,371	55,516
繰延税金負債	320,201	397,741
売却目的で保有する資産に直接関連する負債 <sup>(※)</sup>	27,665	3,616,941
負債合計	179,263,698	179,679,767
<b>資 本</b>		
資本金	2,337,896	2,338,743
資本剰余金	864,052	863,505
利益剰余金	4,609,496	5,149,193
その他の剰余金	2,134,042	2,324,349
自己株式	△12,913	△12,493
当社株主に帰属する持分	9,932,573	10,663,297
非支配株主持分	1,505,001	1,232,980
その他資本性金融商品の所有者に帰属する持分	449,709	599,522
資本合計	11,887,283	12,495,799
資本及び負債合計	191,150,981	192,175,566

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	自 2016 年 4 月 1 日 至 2017 年 3 月 31 日	自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日
利息収益	1,900,261	2,144,070
利息費用	502,338	733,969
利息収益純額	1,397,923	1,410,101
受入手数料	1,066,412	1,131,364
支払手数料	181,573	178,867
受入手数料純額	884,839	952,497
トレーディング収益純額	183,963	270,464
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に 係る純利益又は純損失(△)	2,018	△667
投資収益純額	305,327	424,097
その他の収益	573,825	755,855
経常収益合計	3,347,895	3,812,347
金融資産に係る減損費用	212,967	136,808
経常収益純額	3,134,928	3,675,539
一般管理費	1,752,135	1,813,121
その他の費用	531,759	792,765
経常費用	2,283,894	2,605,886
持分法による投資利益	29,318	49,323
税引前利益	880,352	1,118,976
法人所得税	139,766	229,378
当期純利益	740,586	889,598
当期純利益の帰属：		
当社株主	627,870	759,998
非支配株主持分	104,787	119,878
その他資本性金融商品の所有者	7,929	9,722
1株当たり当期純利益：		
基本的1株当たり利益(円)	458.56	538.84
希薄化後1株当たり利益(円)	458.18	538.43

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
当期純利益	740,586	889,598
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目：		
確定給付制度に係る再測定（税引前）：		
当期中の発生額	8,134	73,662
持分法適用会社におけるその他の包括利益 又は損失（△）に対する持分	△462	58
振替のない項目に係る法人所得税	△2,315	△22,492
純損益に振り替えられることのない項目合計（税引後）	5,357	51,228
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目：		
売却可能金融資産評価損益（税引前）：		
当期中の発生額	371,438	582,435
純損益へ振り替えられた金額	△109,990	△275,038
在外営業活動体の換算損益（税引前）：		
当期中の発生額	△24,063	△75,409
純損益へ振り替えられた金額	△4	49
持分法適用会社におけるその他の包括利益 又は損失（△）に対する持分	△21,140	7,827
振替の可能性のある項目に係る法人所得税	△80,074	△96,246
純損益にその後に振り替えられる可能性のある 項目合計（税引後）	136,167	143,618
税引後その他の包括利益	141,524	194,846
当期包括利益合計	882,110	1,084,444
当期包括利益合計の帰属：		
当社株主	769,957	948,250
非支配株主持分	104,224	126,472
その他資本性金融商品の所有者	7,929	9,722

(※) 従来、「その他の資産」に含めていた「売却目的で保有する資産」及び「その他の負債」に含めていた「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」は、当期より独立掲記しています。この表示の変更に伴い、連結財政状態計算書の過年度数値の組替を行っております。

(ご参考2) 資本及び当期純利益差異 (日本基準/IFRS) 内訳表

(単位: 億円)

	2018年3月期(末)	
	資本	当期純利益
IFRS	124,958	8,896
日本基準/IFRS 差異が発生する会計項目		
1. 連結の範囲	1,290	16
2. デリバティブ金融商品	1,049	207
3. 投資有価証券	△3,557	△688
4. 貸出金及び債権	612	335
5. 持分法により会計処理されている投資	△618	16
6. 有形固定資産	△114	△10
7. リース会計	35	5
8. 確定給付制度	651	132
9. 繰延税金資産	△846	△351
10. 外貨換算	-	△127
11. 資本と負債の分類	△6,035	△141
その他	△1,288	154
上記の税効果	△8	△61
日本基準	116,129	8,383

以下は、日本基準とIFRSの資本及び(又は)当期純利益の差異要因として、その影響額が特に重要な調整項目の概要です。より詳細な説明は、2018年6月28日に米国SECに提出した年次報告書(Form 20-F)中の“Item 5. Operating and Financial Review and Prospects”中の“Reconciliation with Japanese GAAP”に記載しております。

**連結の範囲 (項目番号1)**

- IFRSにおいて、当社グループは、当社グループが事業体を「支配」する場合に、当該事業体を連結しております。通常、当社グループが、議決権の過半数を所有することにより、あるいは法律上又は契約上の取り決め等により、事業方針及び財務方針を指図する力を持つ場合に支配力が存在するとみなされます。
- また、IFRSでは、事業体の目的及び法形態等を問わず、当社グループが実質的に支配していると考えられる全ての事業体について、連結対象となります。このため、日本基準においては連結されない証券化ビークル等の中には、IFRSにおいては、連結対象となっているものがあります。

**デリバティブ金融商品 (項目番号2)**

(ヘッジ会計)

- 当社グループは、日本基準ではヘッジ会計を適用しておりますが、IFRSのヘッジ会計で求められる要件は日本基準と異なります。当社グループは、IFRSでは在外営業活動体に対する純投資ヘッジを除いてはヘッジ会計を適用せず、日本基準におけるヘッジ会計の処理を取り消しております。

#### (デリバティブ金融商品の公正価値測定)

- 日本基準、IFRS ともに、店頭デリバティブ取引は、公正価値(時価)で測定することが求められています。原則として、公正価値の定義に重要な差異はありませんが、信用リスクの調整等において差異があります。

#### 投資有価証券(項目番号3)

##### (公正価値(時価))

- IFRS においては、原則として全ての売却可能金融資産(及び純損益を通じて公正価値で測定される金融資産)は、公正価値で測定することが求められており、活発な市場での取引価格がない売却可能金融資産の公正価値は、評価手法を用いて算定しています。
- また、IFRS における公正価値の要件を満たすため、日本基準に基づく金融商品の時価に調整を加えているものがあります。例えば、売却可能金融資産(上場株式)の決算時の公正価値(時価)について、当社グループは、日本基準上、継続して適用することを条件として、期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いておりますが、IFRS では期末日時点の市場価格により公正価値を算定しています。

##### (減損)

- IFRS における売却可能金融資産の減損については、減損の客観的証拠の有無に基づき、決定しております。株式等については、公正価値が取得原価を著しく又は長期に亘って下回っていることが、減損の客観的証拠に含まれます。また、日本基準においては、当社グループは年度決算以外の決算において認識した減損損失について戻し入れを行っておりますが、IFRS においては、株式等に関する当該減損損失の戻し入れは認められておりません。

#### 貸出金及び債権(項目番号4)

##### (減損)

- 個別に重要な減損貸出金の貸倒引当金(減損損失)について、日本基準では、ディスカウント・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」)を適用し、合理的に見積もられた将来キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引くことによって貸倒引当金を算定します。IFRS においてもDCF法を適用しますが、将来キャッシュ・フローについて最善の見積りを行い、当初の実効金利で割り引くことによって貸倒引当金を算定します。また、DCF法が適用される貸出金の範囲は、IFRSの方が日本基準よりも広がっています。
- DCF法を用いて貸倒引当金の算定を行った貸出金以外の貸出金に対する貸倒引当金は、IFRSでは、過去の損失実績に基づく統計的手法を用い、貨幣の時間的価値の影響を組み込み、類似した特性を有するグループ毎に一括計算します。加えて、関連する経済的要因に基づく定性分析を行い、報告期末時点での直近の状況を貸倒引当金の見積りに反映させます。なお、当社グループが減損を認識していない貸出金に対しては、日本基準では将来の予想損失を貸倒引当金として算定しますが、IFRSでは既発生未認識(発生しているが当社グループが認識していない)損失としての貸倒引当金を算定します。

##### (貸出金実行手数料及び費用)

- IFRSにおいては、貸出金の実行に付随して発生し、貸出金の組成に直接帰属する手数料及び費用は実効金利の算定に含められ、貸出期間に亘って繰延べられます。

#### 繰延税金資産(項目番号9)

- IFRSにおいては、繰延税金資産は、一時差異に対して将来の課税所得を利用できる可能性が高い範囲で認識されます。例えば、金融商品の減損等に係る将来減算一時差異のうち、一時差異が解消する時期が明確でないものについては、日本基準では繰延税金資産を計上していませんが、IFRSでは将来の課税所得を利用できる可能性が高いと判断される範囲内で繰延税金資産を認識することができます。

### 資本と負債の分類（項目番号 11）

- IFRS においては、発行した金融商品を、契約の実質及び IFRS の定義に基づいて、資本と負債に分類することが求められています。契約上、現金等の支払義務又は固定額を可変数の株式等で決済する義務がある場合、金融商品は負債に分類されます。一方、当該義務を回避できる場合、金融商品は資本に分類されます。